



令和3年度の沖縄子供の貧困緊急対策事業の実施状況*について

内閣府においては、沖縄の子供を取り巻く厳しい状況を踏まえて、平成28年度から沖縄子供の貧困緊急対策事業に取り組んでおり、このたび、本事業の令和3年度分の実施状況を以下のとおり取りまとめましたので、お知らせします。

※令和4年3月1日時点、カッコ内は令和3年3月調査

1. 子供の貧困対策支援員について

本事業においては、子供の貧困に関する地域の現状を把握し、学校やNPO法人等の関係機関との情報共有や、子供の就学援助や子供の居場所などの支援につなげるための調整等を行う「子供の貧困対策支援員」（以下「支援員」という。）の配置を支援しています。

下記の①のとおり、今回の調査では、支援員数が減少していますが、これに関しては、

- ・ 事業開始当初は、支援員が自ら学校等の関係機関に出向いてニーズを掘り起こしていたが、支援員につき周知が進んだことにより、関係機関からの相談があるなど連携関係が進んだことから、効率的に支援できるようになったため、支援員の数を見直したこと（浦添市：10名→6名）
 - ・ 支援実績の件数に見合う適正な人数としたこと（名護市：6名→5名）
- などによるものです。

また支援員数は減少していますが、下記の②のとおり、支援を受けた人数等は増加しており、支援実績は伸びているところです。

① 支援員数（人）

支援員数	資格を有する支援員数 ^{※1}	実務経験のある支援員数 ^{※2}
	113（118）	95（94）

※1 教育関係（教員免許）、医療関係（医師、看護師など）、保健衛生関係（保健師、臨床心理士など）社会福祉主事・社会福祉士、児童福祉関係（保育士、児童厚生員など）等の資格を有する支援員。

※2 教育関係、児童福祉関係、老人福祉・介護・障害者福祉関係、医療関係、保健衛生関係、行政関係などの実務経験のある支援員。

② 支援を受けた人数・世帯数

● 人数（人）

人数	人数		
	子供	若年妊産婦	保護者 [※]
8,625 (7,556)	6,235 (5,313)	67 (55)	2,323 (2,188)

※ 支援を受けた子供の祖父母、兄弟を含む。

● 世帯数

3,888 世帯 (3,459 世帯)

③ 実施自治体数

29 市町村 (29 市町村)

④ 支援員の配置先（人）

市町村役場 (福祉部門)	教育委員会・ 学校	その他 (居場所、社会福祉協議会)
64 (69)	45 (44)	4 (5)

⑤ 支援開始時の子供の在籍状況

	未就 学児童	小学校	中学校	高校	大学 専修学 校	在籍して いない	不明	合計
人数（人）	675	3,197	1,760	430	21	129	23	6,235
割合（%）	10.8	51.3	28.2	6.9	0.3	2.1	0.4	100.0

⑥ 支援開始時の生活保護・就学援助^{※1}の受給の有無

	両方受給	生活保護 のみ受給	就学援助 のみ受給	受給なし	不明	合計
世帯数 (世帯)	653	101	1,562	1,052	520	3,888
割合（%） ^{※2}	16.8	2.6	40.2	27.1	13.4	100.0

※1 経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、市町村が学用品費、学校給食費等を援助し、義務教育の円滑な実施を図る制度。

※2 端数処理の関係で各割合の合計が100%となっていない。

⑦ 支援した子供やその保護者等をつないだ場所※¹

	居場所	市町村 役場	学校・ 教育委 員会	ハロー ワーク	児童 相談所	社会福祉 協議会等	民生 委員	医療 機関	弁護士	その他 (フードバンク 等)
人数 (人)	2,062	1,978	1,773	72	103	302	148	143	8	2,438
割合 (%) ※ ²	23.9	22.9	20.6	0.8	1.2	3.5	1.7	1.7	0.1	28.3
世帯数 (世帯)	1,326	1,032	1,222	58	78	240	120	111	8	1,297
割合 (%) ※ ²	34.1	26.5	31.4	1.5	2.0	6.2	3.1	2.9	0.2	33.4

※¹ 複数の場所につないだ場合、それぞれ計上している。

※² 支援を受けた人数 (8,625 人) 及び支援を受けた世帯数 (3,888 世帯) に対する割合

2. 子供の居場所について

本事業においては、地域の実情に応じて、食事の提供、生活指導、学習支援等を受けながら、日中や夜間に子供が安心して過ごすことのできる「子供の居場所」(以下「居場所」という。)の運営を支援しています。

下記の①のとおり、今回の調査では、居場所の数は1箇所増えたものの、新型コロナウイルスの感染拡大により、子供の居場所の同時利用者数の制限を行ったことなどにより、下記の②のとおり、居場所の利用者数は減少しています。

① 居場所の数 (箇所) ※¹

居場所数	居場所数		
	従来型の居場所数	拠点型の居場所数※ ²	若年妊産婦の居場所数
156 (155)	138 (138)	13 (13)	5 (5)

※¹ 通常実施している支援に代わり、新型コロナウイルス感染症対策として、配食やオンラインによる支援を実施した場合にも計上している。

※¹ 開設場所は、民間施設、児童館、公民館、学校など。

※² 一般的な居場所では対応が困難な子供(不登校、ひきこもり、発達障害、非行の子供等)及びその保護者に対し、ソーシャルワーク等の専門的支援を行う居場所である。

② 利用者数 (人) ※

利用者数
276,804 (295,797)

※ 利用者数は延べ人数である。

※ 本事業による居場所の利用者以外の者(単に居場所が含まれる施設を利用した者)も含まれる場合がある。

③ 実施自治体

沖縄県、27市町村（沖縄県、27市町村）

④ 実施内容（箇所）※¹

食事支援	生活指導	学習支援	オンライン支援※ ²	キャリア形成支援等	ソーシャルワーク	送迎※ ²	若年妊産婦の支援
145 (138)	149 (151)	134 (125)	48 ※ ²	76 (80)	28 (13)	59 ※ ²	5 (5)

※¹ 同一の居場所で複数の支援を行っている場合は、それぞれに計上している。

※² 今年度より調査したため、昨年度の数値は記載していない。

⑤ 開所日数（箇所）※¹

～年 50 日	年 51 日～100 日	年 101 日～150 日	年 151 日～200 日 ※ ²	年 201 日～ ※ ²
42 (37)	22 (18)	14 (28)	8	70

※¹ 同一の場所で実施する居場所については多い方を計上している。

※² 今年度より調査したため、昨年度の数値は記載していない。

⑥ 開所時間帯（箇所）※

午前（～12時）	午後（12時～19時）	夜間（19時～）
75 (93)	149 (148)	50 (63)

※ 複数の時間帯で開所している場合、それぞれに計上している。

【本件連絡先】

内閣府沖縄振興局事業振興室
小川、立岡、山本、島袋(馨)、島袋(貴)
電 話：03-6257-1661

市町村等別の沖縄子供の貧困緊急対策事業の実施状況(注1)

市町村等	支援員の配置				子供の居場所の運営支援									
	配置 人	配置先			箇所	実施内容(注3)								
		市町村役場 (福祉部門)	教育委員会 学校	その他 (注2)		食事支援	生活指導	学習支援	オンライン 支援 (注4)	キャリア形成 支援等	ソーシャル ワーク	送迎 (注4)	若年妊産婦 への支援	
那覇市	26 (26)	8 (8)	18 (18)	0 (0)	20 (21)	20 (21)	20 (20)	18 (16)	9	15 (18)	6 (2)	5	-	-
宜野湾市	5 (6)	5 (6)	0 (0)	0 (0)	7 (8)	5 (7)	5 (5)	6 (3)	0	4 (4)	1 (0)	1	-	-
石垣市	3 (3)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	5 (5)	5 (5)	5 (5)	4 (4)	1	3 (4)	2 (1)	2	1 (1)	
浦添市	6 (10)	6 (10)	0 (0)	0 (0)	11 (13)	10 (13)	11 (13)	8 (10)	4	0 (0)	0 (0)	1	-	-
名護市	5 (6)	5 (6)	0 (0)	0 (0)	3 (1)	3 (1)	1 (1)	3 (1)	2	2 (1)	0 (0)	2	-	-
糸満市	5 (5)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	6 (6)	6 (6)	6 (6)	5 (5)	3	4 (4)	3 (2)	3	-	-
沖縄市	15 (15)	6 (5)	9 (9)	0 (1)	33 (33)	31 (24)	33 (33)	27 (27)	5	5 (7)	6 (3)	9	1 (1)	
豊見城市	4 (4)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	6 (5)	5 (5)	6 (5)	5 (5)	4	4 (5)	2 (0)	4	-	-
うるま市	10 (10)	5 (5)	5 (5)	0 (0)	11 (12)	11 (12)	11 (12)	10 (11)	7	5 (5)	1 (1)	5	1 (1)	
宮古島市	2 (2)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	7 (8)	7 (8)	7 (8)	5 (5)	4	5 (4)	1 (0)	6	1 (1)	
南城市	4 (4)	0 (0)	4 (4)	0 (0)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	0	4 (4)	0 (0)	2	-	-
国頭村	1 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	2 (1)	1 (1)	1 (1)	2 (1)	0	0 (0)	0 (0)	0	-	-
大宜味村	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	0	1 (1)	0 (0)	1	-	-
東村	1 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	0	2 (2)	0 (0)	2	-	-
今帰仁村	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
本部町	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
恩納村	2 (2)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宜野座村	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	0	1 (1)	1 (0)	1	-	-
金武町	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	0	0 (0)	1 (1)	1	-	-
読谷村	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	2 (1)	2 (1)	2 (1)	2 (1)	0	1 (0)	0 (0)	2	-	-
嘉手納町	2 (2)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北谷町	1 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	4 (4)	3 (2)	2 (4)	2 (2)	2	1 (0)	0 (0)	1	-	-
北中城村	1 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	0	0 (0)	0 (0)	0	-	-
中城村	4 (3)	2 (1)	2 (2)	0 (0)	3 (2)	3 (2)	3 (2)	3 (2)	1	1 (0)	0 (0)	2	-	-
西原町	2 (2)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (1)	1	1 (1)	0 (0)	1	-	-
与那原町	2 (3)	2 (3)	0 (0)	0 (0)	4 (4)	4 (4)	4 (3)	4 (4)	2	1 (2)	1 (1)	1	-	-
南風原町	3 (2)	3 (2)	0 (0)	0 (0)	2 (1)	2 (2)	2 (2)	2 (1)	2	2 (2)	2 (1)	2	1 (1)	
南大東村	-	-	-	-	2 (2)	2 (0)	2 (2)	1 (1)	0	0 (2)	-	0	-	-
伊平屋村	1 (1)	0 (1)	1 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	0	1 (1)	0 (0)	1	-	-
伊是名村	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	0	1 (1)	0 (0)	1	-	-
八重瀬町	2 (2)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	1 (1)	0	1 (1)	0 (0)	2	-	-
沖縄県	-	-	-	-	11 (11)	8 (7)	11 (11)	11 (11)	1	11 (10)	1 (1)	1	-	-
合計	113 (118)	64 (69)	45 (44)	4 (5)	156 (155)	145 (138)	149 (151)	134 (125)	48	76 (80)	28 (13)	59	5 (5)	

注1:令和4年3月1日時点、カッコ内は令和3年3月調査

注2:支援員の配置先の「その他」は、居場所、社会福祉協議会である。

注3:同一の居場所で複数の支援を行っている場合は、それぞれに計上している。

注4:今年度より調査したため、昨年度の数値は記載していない。

◎・・・より手厚い支援を実施する拠点型子供の居場所
 ☆・・・若年妊産婦のための支援を行う居場所

◎ゆめさきスクール (沖縄市)



体験活動の様子

発達障害、不登校、ネグレクト等の既存の居場所では支援が困難な児童を受入れ、社会福祉士によるソーシャルワークや臨床心理士カウンセリングなど専門的支援を行っています。

◎HARU塾金武 (金武町)



クリスマスパーティーの様子

生活保護世帯や生活困窮世帯、発達障害等の児童を対象に、生活指導、学習支援、キャリア形成支援など、一人一人の状況に応じたサポートを展開しています。

◎あつまーる (与那原町)



音楽の授業の様子

不登校、ひきこもり、ゲーム依存症、家庭に問題のある児童を対象に、高校入試等へ向けた学習支援や就労支援、キャリア教育、児童・保護者に対する生活指導などを行っています。

☆ちいきの保健室たね (宮古島市)



育児指導の様子

様々な困難を抱える若年妊産婦を対象に、福祉政策課や児童家庭課、学校など関係機関と連携をとりながら、家庭や社会から孤立することないように安定した生活を営むための自立支援を行っています。

居場所の運営支援の例②

自立支援教室「むぎぼ学級」 (那覇市)



調理体験の様子

貧困家庭にある様々な理由で不登校等になっている児童生徒を対象に、日中の教育的な居場所を確保し、学習支援やものづくり、農業体験等を通して将来の社会的自立に向けた支援を行っています。

フリースペース あがりキッズA班 (東村)



学習支援の様子

村内の小中学生を対象に、基本的な生活習慣を身に着けるための生活指導や、学習支援、夏休みを活用した講座や体験研修などを通して仕事に対する意欲を高めるキャリア形成支援などを行っています。

わくわくクラブ (伊平屋村)



学習支援の様子

学習支援を主として、食事支援、生活指導にも力を入れています。自然を利用した課外授業なども取り入れ創造性豊かな子ども達を育てるよう支援しています。また、貧困世帯、低所得世帯の児童への声かけ、見守り等も行っています。

サポートルーム若葉 (南部農林高校内に設置) (豊見城市)



キャリアイベントに取り組む様子

対話交流・相談支援を通して、生徒の困り感を把握し、学校と連携し必要な個別支援を行っています。資格取得・学習支援、キャリアカウンセリング等を実施し、生徒にとって安心して過ごせる場所となっています。

事業実施の例

事例① 育児・出産に関する手厚い支援

ポイント：大学に進学した若年妊産婦に対し育児支援や学習支援等を行い、育児と学業の両立につなげた。

支援前の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・市外より家族（本人、子、母、妹）で転入。16歳で第1子出産。子は生後1か月。本人はクウォーターで日常は英語を使用し、日本語が苦手なため口数が少ない。元パートナーからの身体的、心理的DV被害経験あり。産後の気分の落ち込みあり。 ・基地内の大学に進学。（新型コロナウイルスの影響で、リモート授業が主） 	
対応	居場所	<ul style="list-style-type: none"> ・日中は居場所で過ごし、食事の提供を行う。育児不安、負担の軽減のためにサポートを実施。寝相アートなどで子の成長の思い出を記録し、成長の喜びの共有を行った。 ・予防接種の助言や、離乳食の調理実習を行うなど子の成長に合わせた対応を実施。 ・大学の課題やオンライン授業の際には、別室で子を預かり学習のための支援を実施。 ・遠足やモノづくり等イベントへ参加し、同世代の友人を作るきっかけの提供を行った。
	支援員	<ul style="list-style-type: none"> ・居場所の見学の調整を行い、本人・母・子での見学を実施。 ・本人の困りごとがあった際は、居場所スタッフと共有し、対応を協議した。
支援結果	<ul style="list-style-type: none"> ・居場所で過ごしたことで、育児負担の軽減ができた。友人もできた。 ・苦手としていた日本語も上達し、本人から日本語で話することも増えた。 ・大学へ通学しながら（R4年度より対面授業も増える予定）アルバイトを開始する予定。 	

事例② 母子家庭への支援

ポイント：病気により困窮している母子家庭に対し、就労支援、家計相談を行った結果、身体に負荷の少ない職場に転職することができ、借金も返済することができた。

支援前の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・母子家庭で母と子の2人世帯。母は去年、癌を患ったため手術を行った。現在も通院と服薬を継続しているが体調は安定していない、またコロナの影響で建設会社の休みも多く収入は少ない（少ない時で月4万円程）。消費者金融で借金をして生活をしていた。 ・子どもは、学習面でかなり遅れがあり、小学5年生でひらがな、カタカナ、算数の基礎の理解が乏しいため学習サポートのヘルパーがクラスでついていた。 	
対応	居場所	<ul style="list-style-type: none"> ・月曜日から金曜日まで居場所を利用し、夕食と入浴の支援を行った。 ・学習支援は、学校の先生と情報共有し、居場所では低学年の学習の基礎を中心に行った。
	学校	<ul style="list-style-type: none"> ・学習支援とヘルパーの学習サポートを行った。
	支援員	<ul style="list-style-type: none"> ・パーソナルサポートセンターでの就労支援、家計相談の案内を行った。その後は家庭状況を確認しながらフードの支援を行った。パーソナルサポートセンターでは、社協のコロナ貸し付けの案内と毎月の家計相談を行い、母に合う就労先の提案を行った。
支援結果	<ul style="list-style-type: none"> ・母は身体に負荷の少ない職場に転職することができ、借金も返済することができた。 ・居場所利用は月曜日から金曜日まで利用しているため学習の振り返りができ、夕食や入浴の支援があることで家計の負担が減った。帰宅後親子のコミュニケーションの時間が増えた。 ・子の学習面では、ひらがな、カタカナの理解ができるようになった。他校の児童とのかわりも増え毎日楽しく過ごしている。 	

事例● 支援員等が関係機関と連携し各種制度へ繋ぐ支援(ヤングケアラー)

ポイント： 母親が他界し、家事等の負担により小学校を休みがちになった児童に対して、学校・関係機関と連携し支援を行った結果、中学校入学に向けた準備を行うことができた。

支援前の状況		<ul style="list-style-type: none"> ・ 祖父母・叔父・兄・本人(妹)の世帯。本人が小学5年生の時に母親が他界。一周忌を迎える頃から祖母のお世話を理由に学校を休みがちになる。 ・ 祖父は母親の死の一カ月後に脳梗塞で倒れて仕事復帰するが家のことは殆ど手伝えない状態。叔父は仕事以外では部屋に閉じ込める。兄は非行行動が日増しにエスカレート。その中で祖母の世話と家事等の負担が増えた。 ・ 兄が結婚し第一子が誕生すると姪の子守も加わり更に負担が増えた。
対応	居場所	・ 登校や家庭の状況を出来るだけ把握し学習の意欲を維持するようにし、関係機関との情報共有を行うと同時に弁当や食料品の提供を行った。
	学校	・ 母親を亡くした精神的ショックや家庭環境を考慮した上で、無理に登校を促すことが負担にならないよう配慮し、電話連絡を定期的に行った。また、放課後の個別面談を定期的実施し、学校との連絡を切らさないようにした。
	支援員	・ 家庭訪問、学習支援、校内での支援体制を構築した。学校関係者・関係機関と連携し、各種支援に繋げるとともに、食料品や日用品の支援を行った。
支援結果		<ul style="list-style-type: none"> ・ ヤングケアラーに対する支援として、本人の負担を面談や情報共有によって関係機関が把握し、ケース会議での役割分担により、本人・家族の中に課題が明確になった結果、徐々に中学校に向けて準備を始めると同時に卒業式のリハーサルに向けて登校ができるようになり、無事に卒業式に出席できた。 ・ 中学校入学に向けて新体制でのケース会議をすることで改めて役割分担をし、引き続き見守り体制を構築することになった。